

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	危機管理型水位計運用管理システム利用単価契約
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	○支出負担行為担当官 東北地方整備局長 稲田 雅裕 ○国土交通省 東北地方整備局 ○宮城県仙台市青葉区本町三丁目3番1号
契約締結日	令和 4年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	○一般財団法人河川情報センター 理事長 布村 明彦 ○東京都千代田区麹町一丁目3番地
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 4, 887, 960. -
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	別添のとおり
備 考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。



随意契約理由書

1. 件 名

危機管理型水位計運用管理システム利用単価契約

2. 契約の相手方

一般財団法人河川情報センター

東京都千代田区麹町一丁目三番地 ニッセイ半蔵門ビル

TEL 03-3239-8171

3. 理 由

本件は、東北地方整備局が整備する危機管理型水位計について、水位計が観測した水位情報等を携帯電話回線を通じ、一般財団法人河川情報センター(以下「河川情報センター」)が構築した危機管理型水位計共同運用管理システム(以下「共同運用システム」)に収集し、河川管理者、市町村、一般住民に対して適時適切に提供するものである。

危機管理型水位計は洪水時の水位観測を目的として整備する水位計であり、各河川で相対的に氾濫が発生しやすい箇所などに整備し、当該箇所の水位を直接観測するためのものである。

危機管理型水位計の運用に当たっては、洪水時の河川水位情報を幅広く提供し活用するため、国・地方公共団体が共同して運用することとしており、共同運用システムは河川情報センターが提供するシステムを使用することが国・地方公共団体間の取り決めにより決定している。

以上のことから、「公共調達の適正化について」(平成 18 年 8 月 25 日、財計第 2017 号) の記 1. (2) ① 「競争性のない随意契約によらざるを得ない場合におけるイ (二) 「地方公共団体との取り決めにより、契約の相手方が一に定められているもの」に該当するため、本業務については、会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予決令第 102 条の 4 第 3 号の規定に基づき上記法人と随意契約を締結するものである。